

## 会議議事録

1. 会議名 平成 27 年度第 2 回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 平成 27 年 7 月 14 日（火曜日）10 時から 10 時 40 分まで
3. 開催場所 中間市役所別館 3 階特別会議室
4. 出席委員（25 名）

中間市副市長	行徳 幸弘
中間市土木管理課長	藤田 晃
西鉄バス北九州株式会社 営業本部計画課長	松村 茂寿
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	久楽 博 (代理) 山口 良孝
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	秋山 務
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀 (代理) 黒土 功
ひかり第一交通株式会社	谷口 雅春
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	阿部 功
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
西鉄バス北九州労働組合	清田 博巳
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
中間市自治会連合会中間南校区長	松崎 英人
中間市自治会連合会中間校区長	古川 実
中間市自治会連合会中間西校区長	岡山 昭明
中間市自治会連合会底井野校区長	齊藤 明
南校区バス運用協議会	山下 徹
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
中間市社会福祉協議会 事務局長	久内 勝
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	中園 裕蔵
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	原 数政
福岡県企画・地域振興部交通政策課 交通総務係長	後藤 昭一 (代理) 古川 二郎
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	竹内 康秀

北九州市立大学 都市政策研究所 教授	内田 晃
--------------------	------

#### 5. 欠席委員 (3名)

中間市総合政策部長	藤崎 幹彦
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	吉村 道真

#### 6. 事務局 (3名)

住宅都市交通対策課長	佐伯 道雄
住宅都市交通対策課 交通対策係長	谷山 隆二
住宅都市交通対策課 交通対策係	山口 研治

#### 7. 会議内容

##### 式次第

##### (1) 開会

##### (2) 報告事項

生活交通確保維持改善計画の訂正について

##### (3) 議題

底井野校区新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査について

中間市地域公共交通網形成計画等の策定について

中間南校区乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況について

##### (4) その他

・今後の会議スケジュール

##### (5) 閉会

##### 会議録

事務局 おはようございます。事務局の住宅都市交通対策課佐伯でございます。

本日はよろしくお願い致します。

定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第2回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の会議の開催に際しまして、池田委員、久内委員、藤崎委員、吉村委員が所用によりご欠席となっておりますことをご報告致します。

また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。

現在、傍聴者 12 名が入室致しておりますことをご報告致します。  
それでは、会議を進めてまいります。始めにお手元の資料をご確認ください。  
今回の資料につきましては、式次第、委員名簿、座席表、資料 1、資料 2 に分かれております。また、各資料につきましては、ページの下、中央部にページ番号をつけておりますので、説明の際は、ページ番号にて説明箇所をご案内致します。  
資料の不足している方はおられませんでしょうか。

～資料確認～

それでは、これより議事に入らせていただきますが、発言される際にはまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただくとランプが消え、マイクが切れます。

では、行徳副市長、今後の進行をお願いします。

会長 それでは、式次第にそって議事を進めて参ります。

まず、式次第の 2 番目、報告事項と致しまして、生活交通確保維持改善計画の訂正について、事務局から説明をさせます。よろしくお願い致します。

事務局 それでは、報告事項でございます「生活交通確保維持改善計画の訂正について」ご説明を致します。

まず資料 1 の 2 ページをご覧ください。

生活交通確保維持改善計画について、先月 6 月 15 日付けにて福岡運輸支局様にご提出をしたところでございます。ご提出後、数か所訂正等がございましたので、本日は、委員の皆さまに現在までの訂正箇所についてご説明を致します。

まず、資料 1 の 2 ページの生活交通確保維持改善計画の名称について、今回の計画は、中間南校区において実施する地域間幹線系統の支線となるフィーダー系統の乗合タクシー事業が主となる計画であるため、計画の名称を、中間市生活交通確保維持改善計画から中間市地域内フィーダー系統確保維持計画と名称を訂正しております。

6 ページをご覧ください。

表 5 につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の算定方法が、平成 28 年度から改められ、基本となる算定式とは別に、新たに補助を受ける場合の算定式が導入されたため、当市のように平成 28 年度から初めて補助を受ける地域については、初年度のみ国庫補助上限額が、引き下げられることとなりました。このため、国庫補助の上限額を 1,061 千円に訂正しております。初年度のみ大幅に減少することとなりました。

生活交通確保維持改善計画の訂正箇所は以上でございますが、現在、運輸局様にて、申請内容の確認が行われておりますので、今後訂正がありました場合は、委員の皆様にご報告をさせていただきます。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から、先月、福岡運輸支局に提出した生活交通確保維持改善計画の訂正箇所について、説明を致しましたが、内容につきまして、委員の皆さまからご質問はございませんでしょうか。

委員 フィーダーという意味は、どういう意味でしょうか。英語が分かりませんので、すみません。

事務局 公共交通、西鉄バスの幹線に接続して利用していくことがフィーダーという考えでいただければよいと思います。

会長 よろしいでしょうか、

委員 わかりました。

会長 他にございませんか。ないようでございます。  
それでは、続きまして、本日の会議の議題に入ります。3、議題の(1)底井野校区新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査について、事務局から説明をさせます。

事務局 それでは、資料2の1ページをご覧ください。  
底井野校区新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査の概要についてご説明を致します。まず、1の目的について、底井野校区の地理的特性及び高齢化の進展、公共交通の現状などから、お住まいの方の状況及び運行のプロである交通事業者が有償にて運行を行う場合を想定した新しい地域公共交通の利用について、お住まいの方のご意見を把握し、地域の特徴に適した新しい地域公共交通を検討する基礎資料を得ることを目的としています。2、調査対象は、底井野校区の自治会加入世帯として約1,000世帯を予定しています。3、調査方法について、底井野校区の自治会長様、組長様にご協力をいただき、自治会加入者の皆さまに対して調査票の配布と回収を行っていただきます。4、調査項目について、まず、(1)のお住まいの方の状況として、居住地や筑前垣生駅までの所要時間、外出の状況などをお尋ねし、(2)の中で、新しい地域公共交通の利用について、ご意見を伺う構成となっています。また、今回の検討している運行方法については、事前の電話予約による乗合運行で、利用者がいるときだけ運行を行う形態であるデマンド運行を検討材料としております。

下の図をご覧ください。

これは、例として、 番の停留所付近に住んでいる方が、 番の付近にあるスーパーで買い物をして、また、 番の停留所付近にある自宅まで戻って来る場合を例として挙げています。利用者は、まず、運行事業者の営業所に「行きは、 番の停留所から8時の便に乗車します。また、帰りは、 番の停留所から13時の便に乗車します」と事前に電話連絡を行います。その後、利用者は停留所に8時前までには着くようにし、運行事業者は、営

業所を出発し、 番の停留所を経由して 番の停留所に到着します。ここで、先程の電話をした利用者は、乗車します。そして、 番と 番の停留所に今回、利用者がいない場合は、最短距離で、 番の停留所に向かい、 番を経由して目的地がある 番の停留所に到着します。ここで、先程の電話をした利用者は、運転手に 番の停留所で降りますと申し出て、降車時に運賃を支払います。そして、帰りは、13時前に 番の停留所に着くように移動し、ここで乗車して、自宅付近にある 番の停留所で降車します。このように、1人でも需要があるときは、運行を行います、利用者がいないときは、運行を行わないという効率的な運行方法が、今回の検討している運行方法になります。

それでは、ここで、3ページのアンケート調査票をご覧ください。

3ページの中段下、調査項目からが、アンケート調査の内容になります。問1から次のページをご覧ください。こちら問4までが、お住まいの方の状況を聞く設問となっており、特徴としては、問4の8番で、月当たりの交通費や、9番で、その交通費が高いと思うか、安いと思うかについて、5段階評価で聞く内容となっています。5ページをご覧ください。ここには、先程、ご説明致しました今回、検討している新しい地域公共交通の利用について、問5で、通谷駅周辺まで運行するコースと筑豊中間駅周辺まで運行するコースの2つのコースで、利用するか利用しないかを聞いています。

また、次のページをご覧ください。問6-1では、新しい地域公共交通を利用して、市の東部地域で行きたいところを聞く設問になっており、主な施設等を例としてあげています。次に、問6-2として、乗車運賃別の利用頻度を、買い物、病院への通院、それ以外の3つの区分に分けて、150円であれば、週何回利用するのか、200円、250円、300円では何回利用するのか、1回の乗車運賃別に利用回数を聞く内容になっています。

続いて、問6-3では、乗車時間帯を聞く内容となっており、問7では、公共交通全般について、自由記述欄を設けています。調査票の調査項目の説明は以上となりますが、2ページにお戻りください、5の調査期間については、今回の調査は、7月下旬から8月下旬の約1カ月間で調査を実施し、10月中旬から下旬の第3回交通会議において、アンケート調査の結果報告をさせていただき予定としております。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいま事務局が説明致しました底井野校区新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査について、調査票の内容等でのご意見はございませんでしょうか。

委員 底井野校区長の齊藤と申します。ただいま、アンケート調査の内容を拝見させていただきました。事務局からご説明がありました調査のスケジュールにて、底井野校区の自治会加入者のみなさんに調査票を配布し、記入の依頼を行って参りたいと考えています。底井野校区としては、この調査に全面的に協力をして参りますので、委員の皆さま、この調査結果がまとまりましたときには、底井野校区に適した移動手段の検討をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

会長 ありがとうございます。他の委員の皆さま、ございませんか。  
交通事業者の小林委員、ございませんか。

委員 私、交通事業者の方から言わせていただきます。今回、底井野の件についてですが、通谷とかとは違いまして、人口の方は密集しておりませんから、ここに書かれてあるように、オンデマンドでの運行が適していると思うのですが、これについては住民の方が、オンデマンドとは一体なんぞやということをよく理解してアンケートに答えていただかないと非常に混乱を招く恐れがあります。南校区に比べてこちらの方は、各住民の方一人一人によく理解をしていただかないと運行に支障がでたり、トラブルを抱え込んだり致しますので、その辺のところを、オンデマンドとはなんぞやというところを良く理解していただけるように自治会の方にはお願いしたいと思っています。よろしく申し上げます。

委員 北九州市立大学の内田です。今回、小林委員も言われたように底井野校区というのは、人口密度が低いということで、利用される方がどれくらいいるのかを把握する意味で、アンケートは重要になってくると思います。特に新しいタイプの交通を、新しい地域に入れるときには、住民の方に利用意向を把握するということが非常に重要になってくると思いますので、なるべく多くの方から回答をいただけるような努力を地域の方にはぜひお願いできればと思っております。それでどういう運行を行うのかということ、ある程度判断できると思いますので、ぜひ回収率のアップを促していただければと思います。小林委員も言われましたように、オンデマンドだと、事前の電話予約が必要だとか、利用したい人がいないときは運行を行わないということがポイントになってくるかと思っておりますので、例えば5ページ、アンケートを配るときにイメージと一緒に配られると思いますが、せっかくカラーになっているのであれば、重要なところ、事前の電話予約による乗合運行だとか、利用したい人がいないときは運行を行いません、こういったところを字を赤くするとか、強調していただいて誤解がないような運行スタイル、運行形態を住民の方にわかっていただくような形でアンケートをしたらよいのではないかと思います。以上です。

委員 それでは、私の方から、アンケートはすごく重要です。アンケート結果を分析して新しい運行の事業計画を立てていくこととなりますので、重要な作業であると思っております、案の方を一度見させていただきました。このアンケートの中で、実際使う人がどれくらいいるのかということがやはり、一番大きなところだと思いますので、例えばアンケートの5ページにありますけれども、新しい地域公共交通の利用について、設問の5、導入しますか、しませんかというところが、非常に重要になってくるのだらうと思います。本当に、乗るのか、乗らないのかというところをきちんと精査して行ってもらうように記入の仕方についてご指導いただければよいのではないかと思います。アンケート内容については、だいたいこれで網羅されていると思いますので、できるだけ回収していただいて検討の材料になるようにしていただければと思います。以上です。

会長 委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございます。ただいま、ご意見では底井野校区の齊藤委員からは、アンケート調査について、事務局から説明があったスケジュールどおり、自治会加入者のみなさんに調査票をお配りし、記入の依頼を行うこと、また、この調査に全面的に協力をしていくと、調査結果がまとまったときには、底井野校区に適した移動手段の検討について委員の皆さんのお知恵いただきたいというご意見といただきました。また、小林委員からは、まずはオンデマンドという運行方法を地域の皆さまに十分理解をしてもらうことが、肝要ではなかろうかと、それについては、自治会の皆さまに十分説明をお願いしたいというご意見をいただきました。また、内田先生の方からは、この公共交通を運行するに当たりまして多くに方の回答が重要になるということから回収率のアップにつながるような自治会の皆さまのご協力をいただけないかと、また内容については、利用をしないときには、今回の場合は運行をしないというポイントがございます。そういったところを、資料表示の方でもしっかりわかるように事務局の方も工夫をしていただきたいというお願いもいただきました。それから運輸支局の中園委員の方からは、導入するかしないかということが基本的になりますので、そういったところがはっきり回答用紙に現れるように記入について、十分指導をしていただきたいというご意見をいただいたところでございます。これらの意見を私ども、とりあげまして、アンケート調査については、事務局において一部修正を行い、底井野校区の自治会長様、また、組長様のご協力をいただきながら、調査を行うことと致します。底井野校区の齊藤様、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、続きまして、議題の(2)中間市地域公共交通網形成計画の策定について、事務局から説明を致します。

事務局 それでは、中間市地域公共交通網形成計画の策定について、ご説明を致します。中間市地域公共交通網形成計画の策定については、第1回会議でご承認いただきましたように、先月30日に、委託事業を選定するプロポーザル審査委員会を開催し、近隣自治体において類似の交通計画の策定経験のある事業者3社を事務局において指名し、2社は辞退することとなりましたが、1社による企画提案方式によるプレゼンテーションを行ったところでございます。

今回、中間市地域公共交通網形成計画等策定委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会の委員長で、幹事会の代表でもあります本市総合政策部長の藤崎から審査結果をご報告するところでございますが、所用により欠席しておりますので、事務局の方からご報告させていただきます。

それでは、6月30日に実施致しました中間市地域公共交通網形成計画等策定委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会の結果について、ご報告致します。審査委員会は、中間市の地域公共交通の将来像を定めた公共交通のマスタープランとなる「中間市地域公共交通網形成計画」の策定業務を行う委託業者を選定することを目的とした委員会で、交通会議の幹事会委員8名で構成する委員会でございます。

この委員会において、市の現状、地域特性を十分に理解し、本市の交通体系に係る課題、

問題点が明確に説明されているか、そして、本市に適した計画の将来像や方向性、課題解決の方策などが示されているかなどを中心に5段階方式による採点を行いました。その結果として、今回、会議にご出席していただいております株式会社ケー・シー・エス様を委託事業者として選定したところでございます。

それでは、株式会社ケー・シー・エス様、一言ご挨拶をお願い致します。

～挨拶～

事務局 株式会社ケー・シー・エス様、ありがとうございます。それでは、資料2の7ページをご覧ください。

前回第1回会議において、ご説明した内容にはなりますが、の事業の実施内容として、計画策定に向けて、ステップを から まで準備しております。ステップ1、地域特性と公共交通の現状として、交通事業者の皆さまから聞き取りによるヒアリング調査を行いながら、今の当市の公共交通における問題点等の把握を行います。続いて、ステップ2、市民の利用実態やニーズ把握として、市民アンケート調査と市内の路線バス利用者等からの聞き取り調査を行います。市民アンケート調査は、1,000世帯のサンプル調査、利用者からの聞き取り調査は、市内の主要な停留所の利用者から聞き取り調査を行い、利用実態やニーズの把握を行います。続いて、8ページをご覧ください。ステップ3、公共交通に関する課題整理では、ステップ1と2で、収集した情報を分析し、当市の公共交通が抱える問題点の整理を行う中で、今後の対応が必要となる課題を検討致します。

続いて、ステップ4、将来構想の提案では、ステップ3で公共交通が抱える問題点や今後必要となる課題の整理を行った中で、今後の地域公共交通のあり方等について検討を行い、基本となる将来構想を策定致します。続いて、ステップ5では、これまでのステップで検討を行った内容を踏まえ、市全体の地域公共交通の将来像がまとめられた地域公共交通網形成計画の策定を行います。次のページをご覧ください。

の計画策定スケジュールでは、各ステップの実施時期を示しております。このスケジュールに沿って、各ステップで検討を行い、委員の皆さまに調査結果などをお示し、ご意見をいただきながら、中間市の公共交通の将来像を定めた地域公共交通網形成計画の策定を行いたいと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、今回、委託業者となりました株式会社ケー・シー・エス様から、今の説明で追加や補足説明等ございましたら、お願い致します。

委託事業者 今、ご説明があった内容で、付け加える点と致しましては、今回の業務と致しましては、市民アンケート調査、利用者の方へのヒアリング調査を踏まえまして、今ないようなデータを収集しながら、あとは既存のデータをうまく活用しながら業務を進めていきたいと考えておりますので、ここにいる皆さまにデータの提供等をご依頼することもあるかと思っておりますけれども、その際は、ご協力お願い致します。あとは、交通事業



者の皆さまにおかれましては、既存のデータでは把握しきれない細かい利用者の状況等を、事業者様に対してヒアリングという形で調査にご協力をいただく面がでてくることを予定しておりますので、その際にはご協力のほどお願い致します。以上です。

会長 ありがとうございます。ただいま、事務局及び株式会社ケー・シー・エス様から、ご説明がありました中間市地域公共交通網形成計画の策定について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

はい、それでは、中間市地域公共交通網形成計画の策定については、引き続き、本日、説明のありましたステップ1から5に沿って進めていくことと致します。交通事業者の皆さまには、今後、聞き取り調査や、資料のご提供等、事務局からお願いすることがあると思いますので、その際には、どうぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、引き続き、議題の(3)中間南校区乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況について、事務局から説明を致します。

事務局 それでは、資料の10ページご覧ください

中間南校区乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況について、ご説明を致します。まず、乗合タクシー事業の愛称につきましては、地元であります中間南校区の自治会長様と愛称の選定方法について、協議を重ね、本年度4月下旬から5月中旬にかけて、今回の移動手段が中間南校区にお住まいの方の移動手段であることなどから、中間南小学校にご協力をお願いし、1年生から6年生までの全児童に対し、いつも乗りたくなるような素敵な名前というテーマで、募集の呼び掛けを行いました。その結果と致しまして、約140点を超える応募をいただくことができました。今回、この約140点の中から、事務局において選定を行い、約10点に絞った名前を中間南校区の自治会長様にご提示し、投票を行い、今回の事業の愛称を選定したところでございます。それでは、中間南校区の松崎委員の方から、選定致しました名前を発表していただきたいと思います。

会長 松崎委員、よろしくお願い致します。

委員 中間南校区の松崎です。先月17日の自治会長後の校区会議におきまして、南校区の12自治会の皆さまと愛称の選定を行いました。愛称については、最初の投票で、1つは「フレンドリー」、もう1つは「みなみん」の2つの言葉が同数で1位となりましたので、手挙げ方式の最終投票を行い、「フレンドリー」が12票のうち7票を集め、今回の事業の愛称として、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」に選定致しました。以上でございます。

会長 ありがとうございます。今回の乗合タクシー事業の愛称は、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」に決定を致しましたことを委員の皆さんにご報告を致しました。引き続き、進捗状況について、事務局から説明をさせます。

事務局 10 ページをご覧ください。

続いて、出発式について、ご説明を致します。ただいま、事業の愛称として決まりました南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の出発式を行いたいと考えております。開催日案として、本年10月1日（木曜日）に開催を検討しております。運行開始日は、出発式の開催日の10月1日が木曜日で運行がございませんので、出発式はお披露目式として開催し、運行は、翌日、2日（金曜日）通谷・桜台系統で、1便は8時28分中間南小学校から出発致します。

開催場所は、最終停留所の市立病院で調整中ではございますが、来月下旬頃には、委員の皆さまに出発式の開催案内をお送りしたいと考えております。

続いて、2の今後の広報活動について、フレンドリー号の運行に向けて、自治会と行政が連携して、役割分担の下、利用者の皆さまに、運行開始の周知を行っていきたいと考えております。まず、行政の役割として、運行マップ及び時刻表製作、配布による周知、回数券販売による周知を8月下旬頃に行い、広報なかま及び市ホームページに運行開始の記事を9月上旬ごろ行います。次に自治会の役割として、地域の集会での周知、組回覧や、回数券販売による周知を8月下旬頃に行う予定です。このような内容で、行政と自治会が連携して、多くの方に利用していただけるよう広報周知を図ってまいりたいと考えております。

11 ページをご覧ください。

続いて、回数券、運行マップ及び時刻表について、ご説明致します。

回数券の導入については、(1) 目的として、乗合タクシー事業の継続的な運営及び地域における様々な団体の相互協力による公共交通の維持・確保、利用促進を図るため、100円券が11枚綴りの回数券を製作し、1セットを1,000円にて自治会、運行事業者、中間市が協力して販売等を行い、利用促進を図ることとしています。(2) 販売及び製作主体は、市、(3) 販売業務を行う者は、運行事業者、自治会、市としています。

12 ページをご覧ください。

これは、回数券のイメージを掲載しております。また、図の右上のように、2枚目の上部に領収書を設けることを検討しています。11ページにお戻りください。

続いて、2の運行マップ及び時刻表について、(1) 目的は、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の運行経路及び運行時刻を利用者の方に周知するため、運行経路及び運行時刻を掲載したマップの作成を行います。なお、運行マップについては、運行経路周辺にある事業者等から広告収入をいただいて、作成経費の一部を補うこととしております。13ページと14ページをご覧ください。これは運行マップ及び時刻表のイメージを掲載しております。運行マップは、A3サイズの大きさで、表面には、運行コースと運行時刻を、裏面には、既存の公共交通との連携に関する内容を掲載する予定で、作成部数は7,000部、作成は、中間市地域公共交通会議にて行い、周知方法につきましては、中間南校区全世帯へ配布し、各公共施設及び民間施設等への配布を行います。また、市ホームページへの掲載も考えております。以上が南校区乗合タクシー事業の進捗状況でございます。

会長 ありがとうございます。ただいまの中間南校区乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況について、委員の皆さまのご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委員 ことぶきタクシーの小林です。3分でいいです。できれば、運行状況が、非常にタイトなので、ちょっとだけ時間をずらしてもらうわけにはいかなのかなあと思っています。

事務局 南校区分でしょうか。

委員 両方です。太賀・朝霧系統、8時25分出発で、9時5分に市立病院に着きますが、次が、9時12分に出発しなければいけません。時間的に7分しかないということになります。この7分の間、一人で運行させるということになれば、トイレ等をこの間にすませなければならぬということになりかねませんので、できればあと3分、ずらしていただければとありがたいのですが。

事務局 今のご質問については、国の方に日程を出していますので、委員の皆さまに前回会議にてご理解をいただいている、提出していますので、まずこの時刻で運行していただいてその中でいろいろなことが問題がでてくると思います。でてきた問題を交通会議の中でお話をしていながら、進捗状況をご説明していきながら、進めていければと思っております。よろしくをお願いします。

会長 いかがでしょうか。まず試行して問題点等だしていただく中で、この会議で諮っていきたいということがございます。ご理解、ご協力お願い致します。他にございませんでしょうか。

委員 細かいことですが、12ページの回数券に「中間市コミュニティバス」と書いてあります。注意事項のところにも、「中間市コミュニティバスのみ利用できます」13ページの地図には、「南校区コミュニティバス」と表記されています。回数券は、南校区のフレンドリー号だけで使えるのか、あるいは底井野校区で新しく始まったときにも使うことができるのかその辺をきちんと決めておく方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 今のご質問にお答え致します。底井野校区は来年、入るか入らないかを検討している段階ですので、はっきり決まっていないところもございますが、ただもしそういうことになれば、共有して使えるような回数券の方がいいのではないかと事務局の方は考えていますので、このように提案をさせていただきます。以上でございます。

会長 それでは、中間南校区乗合タクシー事業の実施に向けて、ただいま事務局から説明がありました回数券や、運行マップ及び時刻表の作成など、今後運行のために必要となることに

つきましては、事務局が中心となって、関係者の皆さまと検討を重ねて進めていくことで、委員の皆さま、ご異議ございませんでしょうか。

～異議なし～

会長 ありがとうございます。それでは、事務局の方で、引き続き、進めていきますので、どうぞよろしくお願い致します。  
続いて、式次第の4、その他、今後のスケジュールについて、事務局から説明をさせます。

事務局 それでは、資料の15ページをご覧ください。  
次回の第3回目の会議を10月中旬に実施したいと考えております。  
10月の会議では、底井野校区においてアンケート調査の結果報告をさせていただき、その結果に適した底井野校区の地域公共交通の在り方について、委員の皆さまのご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

会長 ただいまの次回の会議スケジュール、10月の中旬ということでございます。  
スケジュールについてご質問等はございますでしょうか。

委員 底井野校区の問題も次回あると思いますので、9月、10月現在でいいのですが、中間市内の公共交通の路線バスを会議にご提示願いたいと思いますし、そのとき停留所を表示いただいて底井野校区でコミュニティバスを運行するなら、岩瀬とか遠いのにという話がでていけませんので、ひとつこの当たりの路線バスと停留所の表示の図を次回でいいのですが、提示いただければと思います。

会長 以前の会議にて提示した分がありますので。

事務局 はい、準備して10月に提出致します。

会長 他にございませんか。ないようでございます。それでは、本日の地域公共交通会議の議題すべてが終了いたしました。  
本日の会議におきましては、委員の皆さまから貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。次回、10月中旬の会議におきましては、底井野校区の実施アンケート調査の内容を分析致しましてご報告を致したいと思っております。底井野校区に適した移動手段の検討を今後も行ってまいりたいと思います。引き続き、委員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。本日の会議を終了致します。本日は、どうもありがとうございました。